

「もったいない山形協力店」 を募集します!

～協力店に登録してごみ削減に取り組む、環境にやさしいお店・宿泊施設をPRしませんか?～

山形県の事業系一般廃棄物は平成24年度から4年連続で増加しています。また、発生した生ごみのうち、3～4割は食品ロスと言われています。

こうした生ごみをはじめとした事業系一般廃棄物削減のため、ごみ削減・リサイクル推進を実践する「もったいない山形協力店」を募集します。

●登録対象 山形県内の飲食店、宿泊施設、小売店・スーパー

●登録するには…以下の①～⑥のうち、2つ以上を実践
(既に取り組んでいるものでも構いません)

☆食品を扱うお店のみなさまは、ぜひ「食品ロスの削減」の項目に取り組みましょう。

取組項目

①廃棄物の発生抑制・ごみの減量化

- 例 ●「生ごみのたい肥化等廃棄物の再資源化等による廃棄物の発生抑制」
●「レジ袋の有料化」
●「簡易包装」等

②分別・リサイクルの促進

- 例 ●「食用油のリサイクル」
●「資源物の店頭回収」等

③食品ロスの削減

- 例 ●「小盛りメニュー、食べきりサイズ等の設定」
●「ばら売り、量り売り等による食料品の提供」等

④消費者への3Rの普及・啓発

- 例 ●「宴会食べきり運動(30・10運動)の呼びかけの実施」
●「店内放送・ポスター等の掲示」等

⑤その他のごみゼロにつながる活動



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

食品ロス削減国民運動キャラクター「ろすのん」
※食品ロス…食べられるのに捨てられてしまう食品



県民運動キャラクター
「ごみゼロくん」

協力店の
メリットは?

県のHPでお店・宿泊施設の
取組を紹介します!

ごみの削減に取り組む
環境にやさしい
お店・宿泊施設をPRできます!

ごみが減少すると
処理費用が軽減します!

●登録されたら…協力店には、ポスターやステッカー、小のぼり等を配布しますので、啓発に御協力ください。

●申込み方法 「もったいない山形協力店」登録申込書を記入し、郵送、FAX、E-mail又は持参のいずれかで下記申込み先までお送りください。

●お問い合わせ・申込み先

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課「もったいない山形協力店」登録事業担当

〒990-8570 山形市松波2丁目8番1号

TEL.023-630-3044 FAX.023-625-7991

E-mail 県ホームページの「この記事に対するお問い合わせ」から送付してください。

もったいない山形協力店

検索

御協力をよろしくお願いいたします。

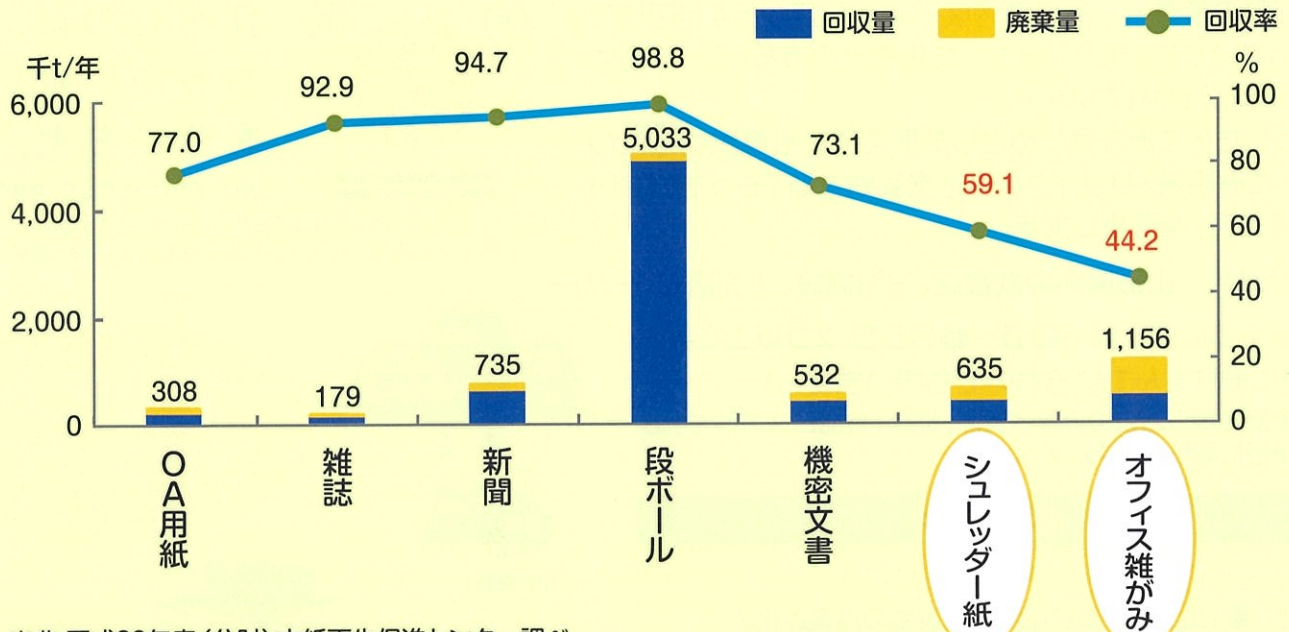
ごみの削減に向けて 紙ごみ編

リサイクルできるのに
捨ててしまうのは
もったいないゼロ

☆雑がみは分別してリサイクル!

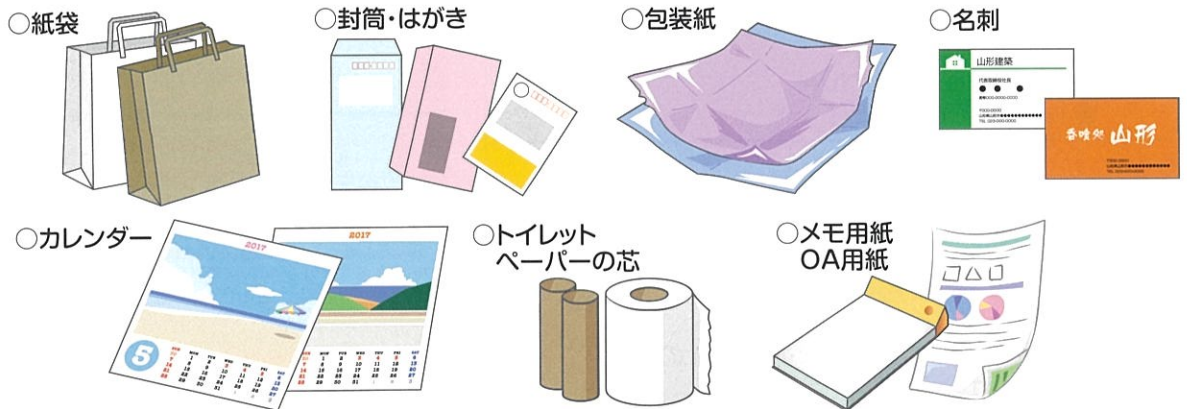
生ごみ以外にも紙ごみも多く発生しています。

全国の事業所で1年間に発生する古紙は約860万トンで、そのうち約120万トンは可燃ごみとして処分されています。特にシュレッダー紙やオフィス雑がみのリサイクルを進めていくことが必要です。

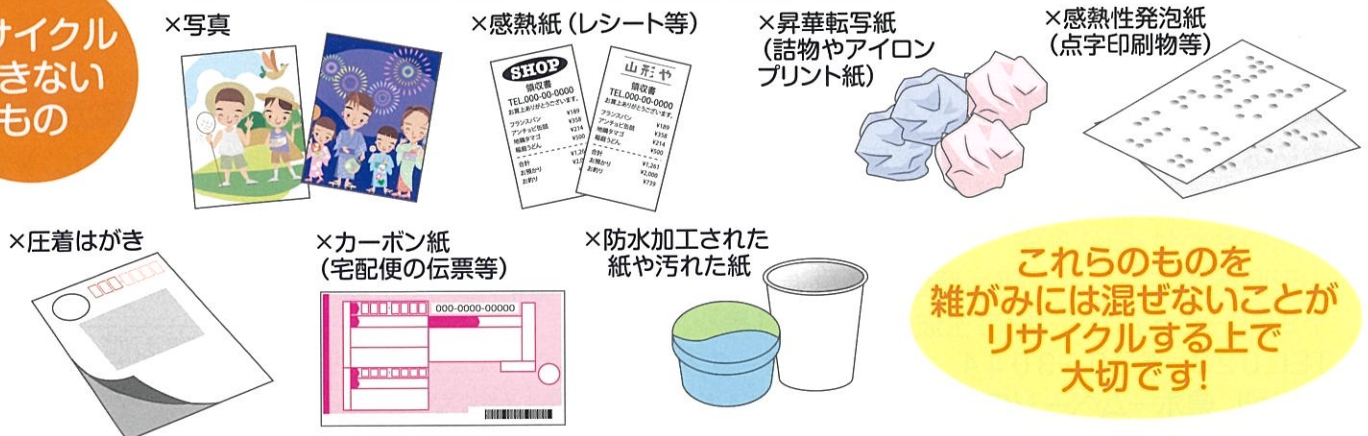


出典:平成28年度(公財)古紙再生促進センター調べ

雑がみの例



リサイクルできないもの



これらのものを
雑がみには混ぜないことが
リサイクルする上で
大切です!

資源を大切にしておみゼロのやまがたへ